

博物館基本方針

ア、博物館運営の基本的な方針を示す書類及び当該方針の公表方法を示す書類

○動物園の飼育管理、展示、動物福祉の拡充

- ・各動物個体に適した飼育管理の実施
- ・動物種の生態や習性を引き出すことができる展示方法や教育的効果を高めることができる展示方法の開発
- ・SNSなどを用いて動物園動物の魅力を発信
- ・動物福祉に配慮した飼育方法と展示方法の実現
- ・動物福祉に配慮した飼育施設の改修整備
- ・環境エンリッチメントの充実
- ・ハズバンダリートレーニングなどを取り入れた飼育動物の健康管理

○調査研究、教育活動

- ・動物園動物の飼育技術や繁殖生理学、その他の生物学的特性に関する調査研究
- ・傷病野生動物の治療方法、生物学的特性、野生復帰に関する調査研究
- ・動物園教育学、発達心理学、博物館経営学などの社会科学等に関する調査研究
- ・動物福祉に配慮した新たな飼育方法と展示方法に関する調査研究
- ・博物館展示学に基づく展示方法や動物園デザインに関する調査研究
- ・骨格標本や組織切片などの非生体資料を用いた動物形態学、機能解剖学、獣医学などに関する調査研究
- ・動物関連資料もしくは岡山の歴史や文化に関する資料の受入
- ・大学や他博物館などの研究機関との共同研究、連携強化
- ・飼育員、学芸員、ボランティアによるガイドや解説イベント
- ・教育プログラムの開発と評価
- ・理科教育などを目的とした標本資料の貸出
- ・博物館学芸員実習や動物園飼育実習の受入
- ・当園職員の研修、勉強会、学会などの参加及び発表機会の奨励
- ・博物館資料のデジタル・アーカイブ化

○地域社会との連携、文化観光、マネジメント

- ・地域住民の生涯学習の場として機能する
- ・地域社会団体やグループと共同で運営するイベントの開催
- ・地域住民の絵画や音楽等の芸術活動の発表の場
- ・岡山県の文化、特色、風土を伝える展示やイベントの開催
- ・四季に関連したイベントの開催

- ・園内インフラ施設の改修整備
- ・事故や災害時の対策マニュアルの作成と訓練
- ・経営安定化に向けたミュージアムショップやレストランの新規商品の開発

これらの基本方針に基づき、多様な動植物やそれらに関連した資料を収集し、動植物の保管（育成）を行う。これらの生体及び非生体資料を広く、教育的配慮の下に展示及び調査研究に用いることで、岡山にある歴史深く周辺地域に根差した社会施設として、多様な文化芸術や自然科学を後世に伝える拠点としてあり続ける。

以上の当園の基本方針は、当園のホームページ上に内容を公表する。

イ、博物館資料の収集及び管理の方針を示す書類

○博物館資料の収集

① 生体資料

- ・購入
- ・他園との動物交換
- ・譲渡
- ・貸与やブリーディングローン
- ・野生個体の採取
- ・飼育動物の繁殖による新たな繁殖個体
- ・野生復帰困難と判断された野生由来の個体の受入

② 非生体資料

- ・死亡個体由来の剥製、液浸標本、骨格等の標本化
- ・生体個体由来の羽毛、体毛、糞等の標本化
- ・外部からの動物関連資料や岡山の歴史、文化に関する資料の受入

○博物館資料の管理

① 生体資料（飼育個体）

- ・飼育個体の健康状態は日誌の記載や映像として記録する
- ・飼育個体の情報は、当園の個体管理カードにて記録及び管理する
- ・獣医師の指導の下、飼育個体の健康状態に適した健康管理を行う
- ・動物福祉に配慮した展示管理を行う

② 非生体標本

- ・該当標本に標本番号を登録する
- ・資料の情報は、標本台帳及び電子記録媒体へ記録する
- ・学芸員の指導の下、資料の損失を予防した展示、管理を行う

これらの資料の収集及び管理を行う際は、学芸員、動物取扱責任者、獣医師のもと関係法令を厳守し、事前に事故や人獣共通感染症などの対策を実施したうえで行う。